

# 地域に根ざしたフードバンク活動で 生活困窮者に食料支援

独立行政法人福祉医療機構(WAM)が行う社会福祉振興助成事業(WAM助成)は、国庫補助金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。

今号では、WAM助成を活用した特定非営利活動法人フードバンク岩手の取り組みを紹介します。

## 平成27年1月に岩手県初の フードバンク団体として設立

フードバンクは、安全に食べられるにも関わらず処分される食料について市民や企業から寄贈を受け、食料を必要とする生活困窮者等に無償で提供する活動である。平成27年4月に生活困窮者自立支援法がスタートし、全国の各市町村に相談窓口が設置されたことで、生活困窮者の相談件数が急増している。それに伴い、緊急的な食料支援を必要とするケースが多くなり、フードバンク活動の果た

### ◆団体概要

〒020-08807

岩手県盛岡市上ノ橋町1-50 岩織ビル307

TEL: 019-654-3545

FAX: 019-654-3545

URL: <http://foodbankwate.web.fc2.com/>

設立: 平成27年1月

理事長: 伊勢 昭一

す役割は大きくなっている。

このような状況のなか、岩手県盛岡市にある特定非営利活動法人フードバンク岩手は、被災地や被災者支援の経験を活かし、生活困窮者の支援をはじめ、若者や障害者の就労支援、ひきこもりなどの支援に取り組む6団体で参画し、平成27年1月に県内初のフードバンク団体として設立された。

岩手県では東日本大震災のあと、被災地支援団体『SAVE I WATE』が発足し、全国各地から寄せられた支援物資を生活に困窮する被災者に届ける活動をしながら、継続的な見守りを行い、経済的な困窮状態から抜け出すことにつなげてきた。これらの支援は被災

### ●助成実績●

○平成27年度

「地域に根ざした困窮者食料支援事業」  
(助成額: 314万4千円)

事業概要: 貧困や社会的孤立による生活困窮者が増加するなか、構成する支援団体のそれぞれの専門性を活かしながら、生活困窮者にフードバンク活動を通じた食料支援を行うとともに、被災した生活困窮者やひきこもり状態にある若者、障害者などに農作業に参加してもらい、食料提供する野菜の生産や社会参加の場をつくる事業

者に限らず、生活困窮者にも有効な手段だと考えたものの、食料の供給が滞りがちになる問題があったことから、地域の支援団体に参画を呼びかけたことが設立のきっかけとなった。岩手県における生活困窮者の状況と法人の取り組みについて、同法人理事長の伊勢昭一氏は次のように語る。

「岩手県は一般的な貧困問題に加え、震災から5年以上が経過した現在でも食料支援を必要としていたり、社会的に孤立している被災者が多く、いまだ震災の影響が大きくあります。このような現状に対して支援者のネットワークを構築し、それぞれの専門性を活かしながら、県内全域に食料支援ができるフー



ドバンクの仕組みを構築するとともに、社会的な孤立状態に陥っている人には農作業に参加してもらい、社会参加の場をつくることに取り組んでいます。

## 生活困窮者の食料支援と 社会参加の場づくりに取り組む

これらの取り組みは、平成27年度のWAM助成を活用し、「地域に根ざした困窮者食料支援事業」として実施している。同事業はフードバンクによる食料支援を行うとともに、社会的孤立状態にある人の社会参加の場をつくることを目的に、①フードバンク活動、②フードファーム事業、③支援員スキルアップ事業を実施した。

食料調達の取り組みでは、食料の寄贈を呼びかけるリーフレットを作成し、社協や支援団体を通じて、市民や民生委員などに広く配布したほか、マスコミに協力を要請して食料の寄贈を募った。

「フードバンク活動の取り組みは初年度ということもあり、食料の調達ではマスコミへの広報に力を入れました。幸いにして岩手県は都会に比べると地元に着した活動は大きく取り上げていただけることもあり、テレビや新聞、ローカル誌などを通じて食料の寄贈を呼びかけてもらった反響は大きく、寄贈件数を大幅に増やすことができました」（伊勢理事長）。

そのほかにも、家庭で余っている食料の寄付を募るフードドライブキャンペーン

ンを実施し、構成する支援団体や社協、マスコミを通じて、県内のさまざまな場所に食品回収ボックスを設置した（公開型10カ所、職場型18カ所）。

## フードドライブを実施し 市民を巻き込んだ活動に

助成期間中（平成27年10月～28年3月）の食料調達の実績は、寄贈件数322件、重量8064kgの食料を集め、目標にした3600kgを大幅に超えることができた。

食料の寄贈について、同法人事務局長の阿部知幸氏は次のように語る。

「当法人は市民からの寄贈量が全体の95%

寄贈された食料は事務所の倉庫に保管し、ボランティアが中心になって品質管理や梱包作業などを行う



食料の調達とフードバンク活動の周知を目的にしたフードドライブの様子

## 相談者が支援機関に 相談しやすい仕組みを構築

公開型フードドライブは県社協や公民館、道の駅などで実施し、職場型フードドライブは企業や学校、サークルなど組織のなかで食品を集めてもらい寄贈を受けた。テレビや新聞などで活動を知り、自発的に取り組んでくれたケースもあったという。

食料の提供方法については、生活困窮者に直接提供するのではなく、相談を受けた相談機関や支援団体などを通して食料を渡すことで、利用者と支援者が信頼関係をつくり相談しやすくなる仕組みにしている。



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。著作権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。

食料支援の判断は、相談を受けた専門職に一任しており、原則として生活保護受給世帯は除くものの、必要と判断された場合は食料提供を行っている。

依頼の際には、支援者に利用者の年齢や家族構成、生活状況、食料提供の期間を記載した要請書を送ってもらい、その依頼にあわせて食料を詰め合わせ、郵送もしくは事務所に取りに来てもらって受け渡す体制としている。また、遠方の相談機関については郵送の時間がかるため、緊急時に2〜3人分の食料セットを常備してもらっているという。

「食料支援は基本的に3カ月以内を目安にしているのですが、相談機関の専門職によって対応に差があり、なかには食料を渡すことが目的になっているケースもあります。食料支援は適切な支援につながるまでに必要な緊急支援で、あくまで対症療法のため根本的な



フードファーム事業では、生活困窮者等に参加してもらい、食料支援に提供する野菜等を生産した。参加者の自立に向けた意欲の向上につながった

課題の解決にはなりませんし、利用者が依存するのでは逆効果になりかねません。そのため、同じ利用者に対する依頼が繰り返される場合には、専門職に支援が必要な理由を確認したり、支援のやり方を見直してもらうことをお願いすることもあります（阿部事務局長）。

食料の提供件数は164件（重量5722kg）で、延べ550世帯の生活困窮者に提供した（平成27年10月〜28年3月）。ひとり親家庭や年金生活の高齢者、再就職が難しい50代男性などからの要請が多い傾向があり、このうち被災で何らかの影響を受けた人が約4割にのぼるといふ。

### 農作業を通じて当事者の 自己有用感の向上につなげる

今回の事業の大きな特色である「フードファーム事業」は、休耕農地を容易に借りやす

い強みを活かすし、長期保存が難しく入庫の少ない野菜類を自力で生産して、収穫した農作物を生活困窮者の食料支援として提供している。同時に生活困窮者や社会的に孤立している人たちに農作業に参加してもらい、



社会参加の場をつくることを目的とした。参加者は構成する支援団体のネットワークを活かし、各団体が専門的に支援している人たちにボランティアとしての参加を呼びかけたという。

「最初に足を運んでもらうまでは苦労しましたが、何度も自宅に訪問して『困窮した人を助けるために力を貸してください』とお願いで、最終的にひきこもりや孤立状態にある人、就労に結びつかない若者に参加してもらいました。一度参加して人から感謝される体験をすると、大半の人が継続的に手伝ってくれるようになるのですが、やはり一方的に支援を受けるのではなく、相互関係をつくることが大切だとあらためて実感しました」（阿部事務局長）。

「フードファーム事業」は、毎週木曜日の午前中に実施し、毎回15人ほどのボランティアが参加した（延べ参加者250人）。畑を貸してくれた地元農家の指導のもと、大豆・大根・キュウリ・トマト・ジャガイモ等を栽培し、農作物374kgを収穫して生活困窮者の食料支援として提供している。

「農作業のよいところは、朝早く起きて活動することで1日の生活のリズムが生まれ、計画性をもって生活できるようになりますし、比較的短い期間で成功体験を得られることがあげられます。参加者のなかには農作業を通じて自己有用感や自立に向けた意欲の向上につながり、就労に結びついた人も出ています。就職後も手伝いに来てくれるなど、居場所としての役割も果たしました」（伊勢理事長）。



さらに助成事業では、「支援員スキルアップ事業」として、岩手県の生活困窮者支援活動に不足している知識や技能を身につけ、実践のなかでよりよい手法を確立できるよう連携団体と協力して学習会を開催した(計6回)。

先進的な取り組みをするフードバンク団体関係者を講師に招いた学習会は、困窮者支援の相談員や民生委員など25人が参加し、フードバンクに必要な知識や情報を共有した。そのほかにも連携団体やボランティアを対象としたケース会議を開催し、実際に解決が困難な事例に対し、支援団体がそれぞれの視点からどのような解決策があるのかについて意見交換した。また、ケース会議を通じて、それぞれの支援団体がどのような活動をしている



生活困窮者の支援活動に必要な知識や技能を高めることを目的に連携団体と協力して学習会を開催

## 支援に必要な知識・技能を習得する学習会を開催

## 生活困窮者が支援策を選択できることを目指す



特定非営利活動法人  
フードバンク岩手  
理事長 伊勢 昭一氏

フードバンク活動は運営する団体によってやり方はさまざまなのですが、地域に根ざした活動にしていくなかで、WAM助成を活用させていただいたことは非常に助

かりました。

助成事業を通じて、岩手県全域に食料支援を行う体制を構築するとともに、「フードファーム事業」で社会的孤立状態にある人の社会参加の場をつくれたことは非常に大きな成果だと感じています。

今後の目標としては、生活困窮者が支援策を選択できるようにしていきたいと考えています。これは被災者への支援でも感じていたのですが、食料だけを渡しているのでは配給と変わりません。そこに尊厳はありませんし、尊厳とは何かを考えていくと、拒否することも含めて支援策を選べることだと思いますので、そのような支援策を打ち出せるようになればと考えています。



特定非営利活動法人  
フードバンク岩手  
副理事長・事務局長

## 阿部 知幸氏

のかを理解し、支援者同士の顔が見える関係をつくることで連携しやすくなることにつながった。

助成事業の

成果について、阿部事務局長は岩手県全域にフードバンク活動を周知することができたことをあげている。

「現在は岩手県内の33市町村のうち29市町村に食料提供しており、フードドライブの実施場所も増えています。当法人に連絡すれば食料支援を受けられることを県内全域に知ってもらえたことは、大きな成果だと思います」。

また、助成事業で実施した「フードファーム事業」は、参加者の働く意欲の向上につながるという成果をあげたが、今年度より始まった盛岡市の就労支援事業の実施にあたり、農場や経験などが継承されることとなった。

支援者のネットワークをつくり、それぞれの専門的な強みを活かしながら、生活困窮者を包括的に支援する同法人の取り組みが全国に展開されることが期待される。

### ●NPO リソースセンター

NPO 支援課 (助成事業の相談・募集に関するお問い合わせ、NPO の融資相談・審査に関すること)  
TEL : 03-3438-4756

NPO 振興課 (助成事業の広報、完了の手続き・事業評価に関するお問い合わせ)  
TEL : 03-3438-9942 FAX : 03-3438-0218 (共通)



社会福祉振興  
助成事業に関する  
お問い合わせ



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。著作権者(独立行政法人福祉医療機構)ならびに著作権者の許可を得ない複製(コピー)、再配布を、固くお断わりいたします。